






「少額短期保険募集人試験」WEB講習のご案内


「賃貸入居者向け火災保険」をお取り扱いいただける保険代理店の募集をしております。

「少額短期保険募集人資格」は、少額短期保険会社の保険を取り扱うために必要となる資格です。損害保険の資格とは異なり、現在のところ資格更新のための受験は必要ありません。

「少額短期保険募集人試験」について、弊社ホームページ上で講習ビデオを配信しております。

特長	全国47都道府県の宅建協会様と提携。 全国約10,000店が代理店登録。 (業界トップクラス)	洗面台・窓ガラスの他に、便器・浴槽の損害も補償。 	住宅用商品は、特殊清掃費用と遺品整理費用(居室外死亡を含む)を補償します。 	店頭完結型。FAX・WEBによる証券発行。
				代理店による保険料領収
				足切りノルマはありません

講習	弊社ホームページ上で、代理店登録をご希望される方向けの『少額短期保険募集人試験講習ビデオ』を配信しています。 皆様のご都合に合わせていつでも学習が可能です。	塾も動画配信の時代！ 資格もスマホで勉強！ 受講費無料	
----	---	--	--

試験	本講習とは別に、「少額短期保険募集人研修機構の試験」を受験いただく必要があります。 こちらのお申し込みとは別に、インターネットにて受験予約していただきます。(別途ご案内) 試験開催日の制限がありますので、お早めに受験予約してください。 <u>群馬県は4会場(前橋市、高崎市(2か所)、太田市)にて受験可能です。</u> 受験費用は4,220円(税込)。試験時間は1時間で、50問中35問正解で合格となります。	
----	--	---

上記の無料講習受講をご希望される方は、「WEB講習申込書」をご請求ください。

FAX : 03-3262-8600 へ送信ください。

資料請求	貴社名	所属	群馬県宅建協会 () 支部		
		eメール	@		
	代表者名	所在地	〒		
	担当者名	TEL	FAX		
	★ご希望内容★ 右欄に○印をお願いします。	WEB講習を受講したいので、「WEB講習申込書」を送ってほしい。 宅建ファミリー共済の説明資料を送ってほしい。			

※この文書は講習会申込書ではなく、ご検討いただくための資料請求用紙です。既に少額短期保険の募集人資格をお持ちの方による宅建ファミリー共済の資料請求もこちらの用紙で受付しております。お気軽に資料をご請求ください。本書面により取得した個人情報について、個人情報保護法及び関連するその他法令等を遵守し、資料請求に対する発送、お問合せへの回答、代理店委託契約の説明および確認、商品・サービス・イベントの案内以外の目的には使用いたしません。

全宅連の賛助会員 ハトマーク支援機構提携企業	株式会社宅建ファミリー共済 TEL 03-3234-1151 東京都千代田区九段北3-2-11 住友不動産九段北ビル7F
---------------------------	---

少額短期保険の代理店を始めませんか？

資格試験

損保募集人資格とは別です。ただし、1回合格すればOK！

無料動画講習で、効率よく受験！



申込書

シンプルで書きやすい！

建物構造は不要。訂正も簡単。

FAXでも、パソコンでも計上可能！



店頭完結型

現金・クレカで保険料を領収し、契約内容確認証兼領収証を店頭にて発券することが可能！

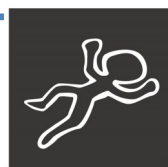
※クレカ払いは契約者がスマホで



孤独死補償

借戸室で入居者が死亡して汚損した場合、特殊清掃費用等を最大100万円まで補償します。

居室外死亡でも最大50万円まで！



◎事務センターが「土日休み」って
ないんじゃない？



当社事務センターは
土日祝日も
9時～20時OPEN！



こんなことを
おっしゃる方も
いらっしゃいます。

年々、代理店に求められる事務処理が増えるばかり。そもそも本業は不動産業なのに、そんな時間を割く暇はないんだよね。事務処理の軽減が課題なんだ。



★当社商品は、賃貸入居者向けの専用保険のため、代理店様が行う事務処理は非常にシンプルになっております。

★損保会社とは、別カテゴリーとなりますので、面倒な乗合申請をする必要がございません。



株式会社宅建ファミリー共済

株式会社宅建ファミリーパートナー